

入札公告

一般競入札について、次のとおり公示する。

令和6年6月3日

社会医療法人祐愛会 織田病院
理事長 織田正道

1. 工事の概要

- (1) 工事名 社会医療法人祐愛会織田病院3階改修工事
- (2) 工事場所 佐賀県鹿島市大字高津原4306番地
- (3) 工事内容 延床面積 671.41 m²
建物構造 鉄筋コンクリート構造 4階建
建築一式工事（建築本体工事、電気設備工事、機械設備工事
医療ガス設備工事他）
- (4) 予定価格 事後公表（最低制限価格有）
- (5) 予定工期 契約日から令和6年12月31日まで

2. 入札参加資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる要件のすべてを満たす者であることを要します。なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合があります。

- (1) 佐賀県内に本店を有する建設関連業者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (3) 厚生労働省から九州沖縄地域における「建築一式工事」に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、九州沖縄地域における一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）
- (4) 厚生労働省から九州沖縄地域における「建築一式工事」においてA、B、C又はD等級に属していること。また、(3)の再認定を受けた者にあつては、当該再認定の際に九州沖縄地域における「建築一式工事」においてA、B、C又はD等級に属していること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225

号)に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (6) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
- (7) 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。
- (8) 建築業法に基づき基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。専任の要否は建設業法による。
また、監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- (9) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3. 入札手続きに関する事項

(1) 担当部署

〒849-1311 佐賀県鹿島市大字高津原 4306 番地

社会医療法人 祐愛会織田病院 事務管理部（宮崎・社頭）

電話：0954-63-3275 email：kmiyazaki@yuai-hc.jp

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和6年6月3日から令和6年6月17日（日曜・祝日を除く、10時から16時（土曜日は10時から12時））(1)の担当部署にて交付する。

(3) 申請書及び資料の提出期間及び場所、方法

令和6年6月3日から令和6年6月17日（日曜・祝日を除く、10時から16時（土曜日は10時から12時））までに(1)の担当部署に持参又は郵送すること。

(資料の作成にかかる費用は提出者の負担とし、提出された資料は、当該担当者による競争参加資格の確認以外に無断で使用することはできない。また、提出された資料は返却されない。)

4. 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和6年6月24日(月曜日) 14時
- (2) 場 所 社会医療法人 祐愛会織田病院 会議室
(佐賀県鹿島市大字高津原 4306 番地)
- (3) 方 法 入札参加者の直接持参による入札とする。
(代理人が入札する場合は委任状を提出すること)
- (4) 開 札 入札終了後、直ちに開札を行う

5. その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成要否 要
- (3) 入札の無効
次のいずれかに該当するものが行った入札は無効とする
 - ① 参加する資格のない者
 - ② 当該入札について不正行為を行った者
 - ③ 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者
 - ④ 代理人でその資格のないもの
 - ⑤ 法令又入札に関する条件に違反した者
- (4) 詳細は入札説明書による